



アニマルウェルフェアって何だろう？
——企業へのアンケート調査の結果から——

東京都市大学環境学部 枝廣淳子研究室
幸せ経済社会研究所

第一版(2016年12月8日発行)

目次

1. はじめに——私たちの思い	2
2. なぜアニマルウェルフェアが必要なのか.....	3
3. EU のアニマルウェルフェアの取り組み.....	4
4. 企業調査とそこから明らかになったこと.....	5
5. おわりに.....	9
資料1 企業調査の調査.....	11
資料2 引用・参考文献リスト.....	16

1. はじめに——私たちの思い

アニマルウェルフェアという言葉をご存知でしょうか？ 日本語に直訳すると「動物福祉」です。動物福祉という言葉からは、ペットなどの「動物愛護」を思い浮かべる人も多いかもしれませんが、私たち枝廣研究室が取り組んでいる「アニマルウェルフェア」の対象は、ペットではなく、家畜や家禽^{かきん}が対象です。例えば、農林水産省では、アニマルウェルフェアについて「快適性に配慮した家畜の飼養管理」という定義を紹介しています。

日本ではまだあまり馴染みのないこの言葉ですが、世界的にみると、例えば EU では「個人の権利の尊重」で知られているアムステルダム条約(1999 年施行)で、アニマルウェルフェアにも配慮することが求められており、EU として様々な取り組みや規制を行なっています(EU の取り組みについては、このガイドブックの3章で紹介しています)。

また、今年のリオ・オリンピック・パラリンピックの「持続可能な調達に関する規定」でも、「社会福祉とアニマルウェルフェアを促進する健康的で持続可能な生産プロセスを行う生産者から調達したものであること」と規定され、アニマルウェルフェアの考え方が反映されています。その前のロンドンオリンピック(2012 年)でも、同様の取り決めがあったそうです。

日本は欧米と比べると取り組みが遅れているのが現状です。でもよいニュースもあります。2014 年に農林水産省のサイトに「アニマルウェルフェアについて」というページが設置されました。また、今年(2016 年)の 9 月には、農林水産省から各県に対し、生産者がアニマルウェルフェアの取り組みを進めるよう指導を要請するなど、少しずつ取り組みが広がっています。

私たちは「東京オリンピック・パラリンピックに向けて、この流れを加速したい」と願っているのですが、これまで日本のアニマルウェルフェアの取り組みが進んでいないこともあり、ロンドンやリオでのオリンピックよりも、遅れた対策になってしまう可能性もありそうです。

東京都市大学環境学部枝廣研究室では「東京オリンピック・パラリンピックに向けて、アニマルウェルフェアの取り組みをさらに進めたい」という願いを込めて、このプロジェクトを進めています。このガイドブックを通して、一人でも多くの皆さまが、アニマルウェルフェアに関心を持って下さることを願っています。

枝廣研究室ゼミ生
幸せ経済社会研究所

2. なぜアニマルウェルフェアの考えが必要なのか

突然ですが、クイズです。

問題1 あなたは、日本の採卵鶏の多くは、どのような環境で飼育されていると思いますか？

下の選択肢から1つ選んで下さい。

1. 屋外にも出られる環境で放し飼いにされている
2. 屋内で放し飼いにされている
3. 27センチ四方ほどの面積で止まり木や砂浴び場のあるカゴで飼育されている
4. 22センチ四方ほどの面積で止まり木や砂浴び場などのない金網のカゴで飼育されている

問題2 あなたは、日本では、肉用豚を産むために飼育されている母豚の多くはどのような環境で飼育されていると思いますか？ 下の選択肢から1つ選んで下さい。

1. 柵に囲まれた屋外の牧場で自由に動ける環境で飼育されている
2. 屋内の飼養場で自由に動ける環境で飼育されている
3. 屋内の2メートル四方ほどのオリの中で飼育されている
4. 屋内の幅60センチ・長さ2メートルほどの自分の体と同じほど(体の向きは変えられない)のオリの中で飼育されている

答えは問題1、問題2ともに4番です。正解だった人はどのくらいいるでしょうか？ 多くの人は、こうした問題を考えたこともなかったのではないのでしょうか。上の質問は、採卵鶏と母豚の例ですが、日本では、多くの家畜・家禽が、かなり過酷な環境の中で育てられています。

なお、問1の「22センチ四方(B5サイズの紙くらい大きさ)の金網のかご」は「バタリーケージ(ケージとはカゴのこと)」と呼ばれ、たくさんの鶏が、このかごを何段かに重ねた中で飼育されています。問題2の「自分の体と同じほどのオリ」は「妊娠ストール」と呼ばれ、母豚を管理しやすくするために使用されています(バタリーケージと妊娠ストールについてのEUと日本の扱いの違いは4ページの表4をご覧ください)

それでは、このような現状を知って、みなさんはどう思いましたか？「家畜なのだから仕方がない」と思った方もいるかもしれません。でも、私たち枝廣研究室のゼミ生は、現状を知って大きなショックを受けました。自分たちが知らなかったことにもショックを受けました。そして、現状を知る人が増えれば、状況が変わるのではないかと考えました。実際、ヨーロッパでは、過酷な状況で暮らす家畜・家禽の映像が広がり、人びとが情報を知ったことが、取り組みが進むきっかけになったそうです。

私たちは動物を殺して、その肉をいただいています。でも、飼育している過程では不自由さや苦痛を与えることなく、その動物が本来持っている行動が発揮できる環境で、飼育すべきなのではないのでしょうか。これが、私たちがアニマルウェルフェアを必要と考える理由です。

3. EU のアニマルウェルフェアの取り組み

現在、アニマルウェルフェアの取り組みが最も進んでいるのはEUだと言われています。EUの取り組みについて、佐藤衆介先生の『アニマルウェルフェア 動物の幸せについての科学と倫理』からその内容を紹介します。

前にも紹介したように、EUでは1999年に施行されたアムステルダム条約の中に、アニマルウェルフェアへの配慮が含まれています。これによりEU諸国全体が法律としてアニマルウェルフェアに関する規制を行なうことになりました。家畜の飼育や輸送をアニマルウェルフェアに配慮したものとすると、当然、畜産物のコストは高くなります。そこで、農家が補助金を受け取れる仕組みが作られています。

その他にも、同書では「豚を繋いで飼ったり、妊娠豚を身動きのできない枠場で飼ってはいけない」、「8時間以上の輸送には特別な配慮を必要とする」、「ニワトリのケージ飼育は徐々に廃止する」といったEUの規定を紹介しています。

この中から、生産農家に配慮した取り組み例として「ニワトリのケージ飼育は徐々に廃止する」とは具体的にどういうことか、簡単に内容を紹介します。この規定に関連して、EUでは2002年に、より広く止まり木や砂浴び場などを備えた新設ケージの規定が作られました。そして、2003年から古いタイプのケージの新設が禁止されましたが、以前から設置されているものについては使用が認められていました。古いタイプのケージが完全に禁止されたのは10年後の2012年です。

つまり、生産農家に対して「今日から以前のケージは全面的に禁止します」と宣言するのではなく、10年間にわたる移行期間を設けて徐々に新しいケージへと移行させるのです。こうした飼育規定は、EUの科学専門委員会が作成した家畜の健康とウェルフェアに関するレポートに基づいて行なわれています。例えば、2012年に発行された牛の飼育に関するウェルフェアのレポートは166ページもありました。

また、NPO法人アニマルライツセンターによると、EUと日本のアニマルウェルフェアの規制には、表1のような違いがあります。

表1 EUと日本の規制の違いの一例(アニマルライツセンターより)

	EU	日本
豚の妊娠ストール	禁止	規制なし
採卵鶏のバタリーケージ	禁止	規制なし
豚の麻酔無し去勢	2018年までに終了を目指す	規制なし
強制給餌(フォアグラ)	定着した地域以外での禁止 又は 原則禁止	規制なし

4. 企業調査とそこから明らかになったこと

ここまで紹介してきたように、法整備から見たとき、日本のアニマルウェルフェアの取り組みは、EUと比べると遅れています。また、企業のアニマルウェルフェアの取り組みについてのデータもほとんど存在していないことがわかりました。

そこで私たちは、食肉や卵を扱っている企業を対象に、アンケート調査を実施し、企業がアニマルウェルフェアをどの程度意識し、どの程度取り組んでいるのかを、調べることにしました。調査は次のステップで行ないました。

ステップ1 アンケート用紙の作成

企業のアニマルウェルフェアの実施状況を測定する取り組み、The Business Benchmark on Farm Animal Welfare 2015 Report を参考に、日本独自の状況もふまえたアンケート用紙を作成しました(アンケート用紙は資料編に掲載してあります)。なお、The Business Benchmark on Farm Animal Welfare では、2012 年から企業のアニマルウェルフェアの実施状況を測定しています。

ステップ2 対象企業の選定

食肉や卵を扱っている主な企業や組織、食材への配慮をしていることで知られている企業として 48 企業・組織を選びました。今回、調査を依頼した企業・団体は以下の通りです。

表2 調査対象企業

イオン株式会社グループ	株式会社いかりスーパーマーケット
イセ食品株式会社	伊藤ハム米久ホールディングス株式会社
ウェンディーズ・ジャパン株式会社	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
オーケー株式会社	カッパ・クリエイティブ株式会社
株式会社紀ノ國屋	キューピー株式会社
京王プラザホテル	株式会社コロワイド
株式会社サイゼリヤ	サトレストランシステムズ株式会社
JA 全農たまご株式会社	株式会社すかいらーく
スターゼン株式会社	スターバックスコーヒージャパン株式会社
生活クラブ事業連合生活協同組合連合会	合同会社 西友
西洋フード・コンパスグループ株式会社	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
株式会社ゼンショーホールディングス	株式会社大地を守る会
日清オイリオグループ株式会社	日本 KFC ホールディングス株式会社

日本サブウェイ株式会社	日本生協連
日本ハム株式会社	日本マクドナルド株式会社
株式会社バーガーキング・ジャパン	パルシステム生活協同組合連合会
ヒルトンワールドワイド	株式会社ファミリーマート
株式会社フジ	プリマハム株式会社
J.フロントリテイリング株式会社	丸大食品株式会社
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	明治ホールディングス株式会社
株式会社モスフードサービス	株式会社モンテローザ
株式会社ヤマナカ	ユニー株式会社
株式会社吉野家ホールディングス	株式会社レインズインターナショナル
ロイヤルホールディングス株式会社	株式会社ローソン

ステップ3 企業へ調査への協力の依頼

上の 48 社に、調査に協力してもらえるかを依頼しました。連絡方法としては、メールや問い合わせフォーム、電話を用いました。企業によっては「会社の方針で、アンケート調査には協力できない」というところや、「社内で話し合ったけれども、今回は協力することはできない」というところもありました。お返事をいただけなかった企業には、何度か連絡をしたのですが、残念ながら、最後までお返事をもらえなかった企業もありました。

その結果、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会、西洋フード・コンパスグループ株式会社、株式会社大地を守る会、パルシステム生活協同組合連合会など 48 組織中 12 組織がアンケート調査に協力をして下さいました。回収率は 25%です。ご協力いただいた企業や団体の皆さま、またご検討下さった皆さま、どうもありがとうございました。

なお、去年枝廣研究室でおこなった CSR についての調査では、企業調査の回収率は 70%以上でした(ただし、昨年の企業調査は、ゼミで CSR レポートの回答結果を研究室でチェックしたものについて、企業に内容を確認してもらう形式だったので、両者の回収率を単純に比較することは出来ません)。今回の 25%という回収率は、昨年と比較するととても低いものでした。

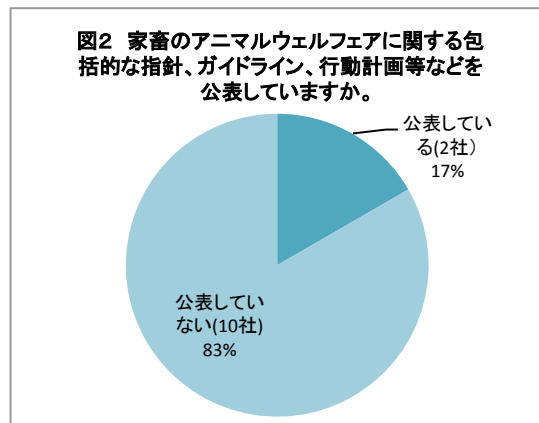
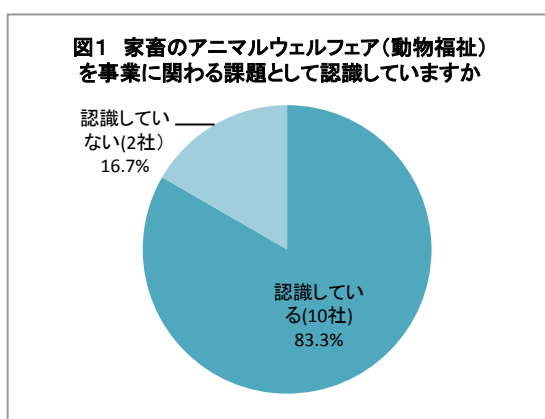
また、調査にご協力いただいた企業に、社名の公表をお願いしたところ、「アニマルウェルフェアの担当者がいない」、「取引先との関係があるので難しい」、「社内での同意が得られなかった」などの理由から、社名の公表に応じていただけない企業もありました。こうした企業の対応からも、アニマルウェルフェアが企業にとって、難しい問題であることを感じる事が出来ました。

ステップ4 調査結果を分析する

このようにして集めた調査結果を分析しました。その結果、大きく分けて5つのことが分かりました。

結果1:全体として、アニマルウェルフェアについては課題として認識されているものの、取り組みはあまり進んでいないことが明らかになった。

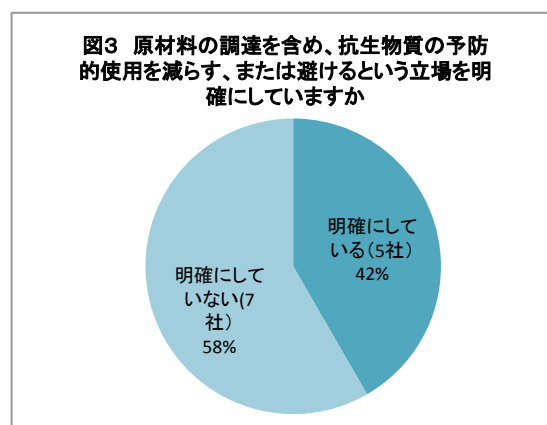
アニマルウェルフェアを「事業に関わる課題として認識しているか」という質問に対しては、10社(83.3%)が「認識している」と回答していました(図1)。ここから、多くの企業が、アニマルウェルフェアを問題として意識していることがわかります。その一方でガイドラインなどを公表している企業は2社(16.7%)に留まりました(図2)。



「原材料の調達を含め、慣習的に行なわれている部分切除を避けるという立場を明確にしているか」など様々なアニマルウェルフェアの取り組みの実施状況を尋ねましたが、ほとんどの質問で、取り組みを行なっているのは0社から2社に留まりました(各質問の集計結果については11ページからの資料1をご覧ください)。

結果2:ただし、人体への影響が懸念される項目については、取り組みを行なう企業が、他の取り組みよりも多い傾向がある。

たとえば、「抗生物質の予防的使用を避ける方向性」は5社(41%)が「立場を明確にしている」と回答しました(図3)。この他、「遺伝子操作やクローン技術を用いた家畜を避ける方向性」、「成長促進剤の使用を避ける方向性」についてはそれぞれ3社(25%)が、「立場を明確にしている」と回答していました。今回



の調査は全体の回答数が 12 社と少ないものの、人体への影響が懸念される問題については、アニマルウェルフェアとは異なる観点から取り組みが進んでいる可能性があることがわかりました。次に、自由回答への記述からは、アニマルウェルフェアの取り組みを阻むと進める要素を知ることが出来ました。

結果3:消費者からの要望がないために、取り組みが進まない側面がある

自由回答例には、「特に取り組みは行っていないが、消費者も理解・必要性を感じていない。例えば、『アニマルウェルフェア基準を適用したお肉を通常価格の1.5倍で買う』という状況ではないのが現実」、「日本国内の市場はまだまだ無関心で、商業ベースにはなかなか乗らないため、現状では目標・ターゲットを設定することは不要」といった回答がありました。こうした回答からは、消費者の側から企業への働きかけることで、アニマルウェルフェアの取り組みが進む可能性があることが分かります。

結果4:生産者側(畜産農家)の設備が十分ではないために、実施が難しい側面がある

自由回答例には、「分娩ストールなど現状では、実施できていない畜産農家もある」、「(抗生物質の)予防的使用は良く無い事であることは把握しているが、生産性、農家の採算性などの観点から「避ける」ことはできない」といった回答がありました。EUで行なわれている農家への補助金の仕組みや、新しい基準への十分な移行期間を設ける仕組みのような、畜産農家に対する取り組みも重要であることが分かります。

結果5:経済的観点からアニマルウェルフェアの取り組みが進むこともある

「家畜の長距離輸送を避けるという立場を明確にしているか」という質問に対しては「実際には経済的な理由などからも産地に近い屠場で処理している」、「明確にはしていないが、経済効果やアニマルウェルフェアの観点から避けている」という自由回答例がありました。こうした回答からは、経済的な効率性から、結果としてアニマルウェルフェアの取り組みが進むことがあることがわかります。

以上から、日本の企業のアニマルウェルフェアの取り組みは、重要性は認識されているものの、取り組みは進んでいないこと、遺伝子操作や長距離輸送を避ける取り組みについては、アニマルウェルフェア的な観点で行なわれていなくても、人間の健康や、経済的観点から、結果としてアニマルウェルフェアの取り組みが進んでいることが分かりました。

また、「消費者からの要望がないために、企業は取り組みを行っていない」ことも明らかになりました。ヨーロッパでも、消費者の訴えにより、アニマルウェルフェアの取り組みが進んだ

ことは前に紹介した通りです。例えば、スーパーに行き、「このスーパーには平飼いの卵¹は置いてありますか？」と聞いてみてください。また機会があれば、食肉を扱う企業の方に、アニマルウェルフェアの取り組みについてどのように考えているのか聞いてみてください。こうした行為が、社会を少しずつ変えていくのではないのでしょうか。

5. おわりに

このガイドブックでは、アニマルウェルフェアについて研究するプロジェクトの一環として行なった企業に対する調査の結果を中心に、アニマルウェルフェアの取り組みをご紹介します。企業とのやり取りを通じて、アニマルウェルフェアの取り組みが、企業にとっても難しい問題であることを学ぶことが出来ました。お忙しい中、お時間を取って下さった企業の皆さま、どうもありがとうございました。

また、この調査にあたっては、対象企業の選定や、アンケート用紙の確認等について、NPO法人アニマルライツセンターの岡田千尋さんに大変お世話になりました。また岡田さんは、東京都市大学の枝廣ゼミの時間にも来て下さり、アニマルウェルフェアの現状について、お話をして下さいました。この場を借りて、お礼を申し上げます。

枝廣研究室のアニマルウェルフェアの研究はまだ始まったばかりです。これからも、一般の人を対象にした世論調査等も予定しています。結果は、枝廣研究室のウェブサイトで公開予定ですので、興味を持った方は、是非、枝廣研究室のウェブサイトをご覧になって下さい。

枝廣研究室ウェブサイト

<http://www.yc.tcu.ac.jp/~edahiro-web/>

このガイドブックによって、一人でも多くの方が、アニマルウェルフェアの取り組みのことを知っていただければ、うれしく思います。

東京都市大学枝廣淳子研究室
幸せ経済社会研究所

¹ 平飼いとは、屋内の平らな地面の上で放し飼いにすることを指します。

資料1 企業調査の調査票(後ろの数字は集計結果、実数とパーセンテージ)

問1 御社(※会社組織ではない場合は貴団体:以下同様)では、家畜のアニマルウェルフェア(動物福祉)を事情に関わる課題として認識していますか。それともしていませんか(回答数12)

1 事業に関わる課題として認識している 10(83.8%)

2 事業に関わる課題として認識していない 2(16.7%)

何か補足があれば下にご記入下さい。

問2 御社では、家畜のアニマルウェルフェアに関する包括的な指針、ガイドライン、行動計画などを公表していますか。それともしていませんか。(回答数12)

1 公表している 2(16.7%)

2 公表していない 10(83.3%)

1を選択した場合、ホームページのアドレスなど教えて下さい。その他、何か補足があれば下にご記入下さい。

問3 御社の家畜のアニマルウェルフェアに関する方針では、その対象範囲を明確にしていますか。それともしていませんか。(回答数12)

1 明確にしている 2(16.7%)

2 明確にしていない 2(16.7%)

3 アニマルウェルフェアの方針はない 8(66.7%)

何か補足があれば下にご記入下さい。

問4 御社は、原材料の調達を含め、家畜を飼育場の中に閉じ込めての飼育や、集中的に飼育するシステム(妊娠ストール、分娩ストール、フィードロット、単独飼育、バタリーケージ、繋ぎ飼育、子牛クレート、強制給餌、過密飼育等)を避けるという立場を明確にしていますか。それともしていませんか。(回答数12)

1 明確にしている 2(16.7%)

2 明確にしていない 10(83.3%)

何か補足があれば下にご記入下さい。

問5 御社は、原材料の調達を含め、遺伝子操作やクローン技術を用いた家畜や、そういった家畜の子孫からの産品を避けるという立場を明確にしていますか。それともしていませんか。(回答数12)

1 明確にしている 3(25.0%)

2 明確にしていない 9(75.0%)

何か補足があれば下にご記入下さい。

問6 御社は、原材料の調達を含め、成長促進剤の使用を避けるという立場を明確にしていますか。それともしていませんか。(回答数12)

1 明確にしている 3(25.0%)

2 明確にしていない 9(75.0%)

何か補足があれば下にご記入下さい。

問7 御社は、原材料の調達を含め、抗生物質の予防的使用を減らす、または避けるという立場を明確にしていますか。それともしていませんか。(回答数12)

1 明確にしている 5(41.7%)

2 明確にしていない 7(58.3%)

何か補足があれば下にご記入下さい。

問8 御社は、原材料の調達を含め、慣習的に行なわれている部分切除(去勢、除角、歯切り、断尾、クチバシの切断(デビーキング)、ミュールジング、羽切り、ヒレ切り、耳刻、焼印)を避けるという立場を明確にしていますか。それともしていませんか。(回答数12)

1 明確にしている 1(8.3%)

2 明確にしていない 11(91.7%)

何か補足があれば下にご記入下さい。

問9 御社は、原材料の調達を含め、牛肉にサシを入れるためのビタミン A の給与制限を避けるという立場を明確にしていますか。それともしていませんか(回答数 12)

1 明確にしている 2(16.7%)

2 明確にしていない 8(66.7%)

3 肉牛の取り扱いがない 2(16.7%)

何か補足があれば下にご記入下さい。

問10 御社は、原材料の調達を含め、と殺前のスタニング(気絶処理)をしていない食肉の使用を避けるという立場を明確にしていますか。それともしていませんか。(回答数11)

- 1 明確にしている 0(0%)
2 明確にしていない 11(100%)

※この質問には、該当しない企業が1社ありました
何か補足があれば下にご記入下さい。

問11 御社は、原材料の調達を含め、家畜の長距離輸送を避けるという立場を明確にしていますか。それともしていませんか(回答数11)

- 1 明確にしている 0(0%)
2 明確にしていない 11(100%)

※この質問には、該当しない企業が1社ありました
何か補足があれば下にご記入下さい。

問12 御社では、家畜のアニマルウェルフェアの管理責任者や、管理責任を受け持つ特定の部署・委員会を置いていますか。それとも置いていませんか(複数回答)。(回答数12)

- 1 担当者がいる 0(0%)
2 部署や委員会がある 2(16.7%)
3 担当者や委員会は特に設置していない 10 (83.3%)

何か補足があれば下にご記入下さい。

問13 御社では、家畜のアニマルウェルフェアの管理に関する目標やターゲットを設定していますか。それともしていませんか。(回答数12)

- 1 設定している 2(16.7%)
2 設定していない 10(83.3%)

何か補足があれば下にご記入下さい。

問14 御社では、アニマルウェルフェアの方針や目標に照らし合わせての成果を報告していますか。それともしていませんか。(回答数12)

- 1 外部に向けて公表している 1 (8.3%)
2 内部向けのみ報告している 2(16.7%)
3 報告していない 9(75.0%)

1を選択した場合、ホームページのアドレスなど教えて下さい。その他、何か補足があれば下

にご記入下さい。

問15 御社では、家畜のアニマルウェルフェアの方針が効果的に実行されるための明確な社内プロセス(従業員教育でのアニマルウェルフェア情報の提供など)がありますか。それともしていませんか。(回答数12)

- 1 プロセスがある 0(0%)
2 プロセスがない 12(100.0%)

何か補足があれば下にご記入下さい。

問16 御社では、家畜のアニマルウェルフェアの方針等を、サプライチェーンを通してどのように実行するかを明確にしていますか。それともしていませんか。(回答数12)

- 1 明確にしている 0(0%)
2 明確にしていない 12(100%)

何か補足があれば下にご記入下さい。

問17 御社では、自社のアニマルウェルフェアのプログラムを、定められた基準に合うようにしていますか。それともしていませんか。(回答数12)

- 1 基準に合うようにしている 2(16.7%)
2 基準に合うようにしていない 0(0%)
3 基準がない 10(83.3%)

何か補足があれば下にご記入下さい。

問18 御社では現在、業界の家畜のアニマルウェルフェアの取り組みを進めるためのプロジェクトに投資をしていますか。それともしていませんか。(回答数12)

- 1 投資をしている 0(0%)
2 投資をしていない 12(100%)

※アニマル・ウェルフェア・フード・コミュニティへの参加等、金銭面以外での投資を行なっている組織が2社ありました。

何か補足があれば下にご記入下さい。

問19 御社では、この2年間に家畜のアニマルウェルフェアに関する認定や表彰を受けたことがありますか。それともありませんか。(回答数12)

- 1 認定や表彰を受けた 0(0%)
2 認定や表彰を受けていない 12(100%)

1を選択した場合は、具体的な認証や賞の名前をご記入下さい。その他何か補足があれば下にご記入下さい。

問 20 御社では、消費者に対して、家畜のアニマルウェルフェアに関する教育や意識啓発の活動を行っていますか。それとも行なっていませんか。(回答数 12)

- 1 行なっている 2 (16.7%)
2 行なっていない 10(83.3%)

何か補足があれば下にご記入下さい。

問21 御社では、サプライチェーンでの「檻やケージに閉じ込められていない家畜(家畜小屋、放し飼い、室内での群飼、室内での自由分娩、放牧養豚など)」の割合やその製品の量を、報告をしていますか。それともしていませんか。(回答数12)

- 1 外部に向けて公表している 0 (0%)
2 内部向けのみ報告している 3(25.0%)
3 報告していない 9(75.0%)

1を選択した場合、ホームページのアドレスなど教えて下さい。その他、何か補足があれば下にご記入下さい。

問22 御社では、サプライチェーンでのと殺前のスタニング(気絶処理)が行なわれている割合について、報告をしていますか。それともしていませんか。(回答数11)

- 1 外部に向けて公表している 0 (0%)
2 内部向けのみ報告している 0(0%)
3 報告していない 11(100%)

※この質問には、該当しない組織が1社ありました。

1を選択した場合、ホームページのアドレスなど教えて下さい。その他、何か補足があれば下にご記入下さい。

問23 御社では、サプライチェーンでの「許容されている家畜の輸送時間(平均時間、最長時間など)」について、報告をしていますか。それともしていませんか。(回答数12)

- 1 外部に向けて公表している 0(0%)
- 2 内部向けのみ報告している 0(0%)
- 3 報告していない 12(100%)

1を選択した場合、ホームページのアドレスなど教えてください。その他、何か補足があれば下記にご記入下さい。

問24 御社では、アニマルウェルフェアの効果測定(身体面、感情面、行動面での福祉に関する測定)について、報告をしていますか。それともしていませんか。なお、1を選択した場合、URLなど教えていただけると幸いです。(回答数12)

- 1 外部に向けて公表している 0(0%)
- 2 内部向けのみ報告している 0(0%)
- 3 報告していない 12(100%)

1を選択した場合、ホームページのアドレスなど教えてください。その他、何か補足があれば下記にご記入下さい。

問 25 その他、このアンケート用紙には掲載されていないアニマルウェルフェアの取り組みをおこなっていらっしゃる場合、ご記入下さい。

資料2 引用・参考文献

アニマルライツセンター,「アニマルウエルフェア」(2016年12月4日取得,
<http://www.hopeforanimals.org/animalwelfare/>)

EFSA Panel on Animal Health and Welfare (AHAW), 2012, Scientific Opinion on the welfare of cattle kept for beef production and the welfare in intensive calf farming systems (2016年12月4日取得,
<http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.2903/j.efsa.2012.2669/epdf>)

Nicky Amos and Dr Rory Sullivan ,2015, The Business Benchmark on Farm Animal Welfare 2015 Report (2016年12月4日取得,
<http://www.bbfaw.com/media/1338/bbfaw-2015-report.pdf>)

農林水産省,「アニマルウエルフェアについて」(2016年12月4日取得,
http://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/animal_welfare.html)

Rio 2016 Taste of the Games, (2016年12月4日取得,
https://www.rio2016.com/sites/default/files/users/rio2016_files/rio-2016-taste-of-the-games_1.pdf.)

佐藤衆介, 2005, 『アニマルウエルフェア 動物の幸せについての科学と倫理』, 東京大学出版会

アニマルウェルフェアって何だろう？
——企業へのアンケート調査の結果から——

発行日 2016年12月8日

発行者 東京都市大学枝廣淳子研究室

幸せ経済社会研究所